みどりの食料システム戦略

公益財団法人日本植物調節剤研究協会

農林水産省では、将来にわたって食料の安定供給をはかるとともに、SDGs や環境にも配慮した食料・農林水産業の持続性と生産力向上の両立を実現するため「みどりの食料システム戦略」(以下、みどり戦略)を策定しました。本戦略のなかに示された取組内容には、当協会が会員会社や公設試験研究機関、普及機関のご協力のもと実施してきた植物調節剤(除草剤・植物成長調整剤及び植物の生長調整資材)の検査・検定、研究開発および普及啓発の各事業と密接に関係する以下の2つの事項が含まれています。

当協会はこれまでの事業・研究の方向性は踏襲しつつ、新たな課題に柔軟に対応し本戦略の実現に貢献したいと考えています。

① 化学農薬の使用量低減(リスク換算)に向けて

農業の持続性・生産力向上のためには省力的で低コストの雑草防除が不可欠であり、除草剤は最も有効な資材です。水稲栽培では農薬メーカーによる低成分活性物質の開発とそれらを利用した一発処理剤、難防除雑草防除技術、直播用除草剤やジャンボ剤等省力散布剤の開発などにより省力・低コスト防除を実現するとともに除草剤使用量を大幅に低減してきました。また、畑地場面では細粒剤や畦間・株間処理の開発、道路法面・農道法面・空地・堤とう等緑地管理場面では抑草剤の開発など場面に応じた雑草管理技術を提供してきました。さらに近年は、特定外来生物(植物)に用いる除草剤の検索、それら植物の農地への侵入を未然に防ぐための防除体系の検討及び環境に負荷をかけない薬剤や散布方法の開発に取り組んでいます。

今後もこれまでの取り組みをさらに推進し、未解決の課題にも鋭意取り組むことにより、みどり戦略に掲げられた更なる化学農薬使用量の低減に寄与できると考えます。

② 有機農業拡大やバイオスティミュラントの活用に向けて

生産者が有機農業に取り組む場合、みどり戦略の中で例示されているバイオスティミュラントの活用が想定されます。

当協会では、従来から無機及び有機資材、微生物資材等について植物生育調節剤(植物成長調整剤)の検査検定事業で有効性を科学的に評価してきました。バイオスティミュラントについても同様に科学的な視点からの有効性評価が最も重要と考えていますが、現状ではバイオスティミュラントの定義が必ずしも明確でないことを踏まえ、その定義や位置づけ、評価方法について、農業者、事業者、関係団体、行政部等の皆様と協力し検討を進めたいと考えています。